

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
情報漏洩防止設備定期保守	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 福田 裕之 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和2年6月17日	三菱電機（株） 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	4010001008772	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は契約相手方である当該事業者のみであるため。 (根拠法令:会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	42,350,000	—					
航空券	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 福田 裕之 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和2年6月24日	(株)日本旅行 東京都港区虎ノ門3-18-19 虎ノ門マリビル11階	1010401023408	急速に契約をする必要があったため緊急に随意契約に付した。 (根拠法令:会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	2,425,280	—					
「令和2年度中核人材育成プログラム(第4期)」受講料	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 福田 裕之 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和2年6月12日	独立行政法人 情報処理推進機構 東京都文京区本駒込2-28-8	5010005007126	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は契約相手方である当該事業者のみであるため。 (根拠法令:会計法第29条の3第4項)	2,000,000	2,000,000	100.00%					
「令和2年度中核人材育成プログラム(第4期)」受講料	防衛省統合幕僚監部 総務部総務課 会計室長 福田 裕之 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和2年6月12日	独立行政法人 情報処理推進機構 東京都文京区本駒込2-28-8	5010005007126	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は契約相手方である当該事業者のみであるため。 (根拠法令:会計法第29条の3第4項)	3,000,000	3,000,000	100.00%					
			以下余白										

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。